

公告第 6 号

長野県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正について

長野県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部を次のとおり改正したので公告する。

平成 31 年 4 月 25 日

長野県市町村職員共済組合  
理事長 花 岡 利 夫

長野県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部を改正する規則

長野県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則（昭和 54 年制定）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 2 条第 1 項」を「第 2 条」に、「附則第 13 項」を「附則第 10 項」に改める。

第 15 条第 2 項中「前条第 2 項」を「前条第 5 項」に改める。

附 則

この規則は、公告の日から施行する。